

石炭から未利用のバイオマスへのセメントキルン燃料代替 (E025)

【プロジェクト概要】

セメントキルンで使用する石炭の一部を未利用の木質バイオマスまたは畜糞由来堆肥化物バイオマスに転換することで二酸化炭素排出量の削減を行う

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. セメントキルンにおけるバイオマスの新規利用により、石炭が削減されること

条件2 (木質バイオマスを使う場合). 使用される木質バイオマスは、日本国内で産出された未利用の木質バイオマス (林地残材 (未搬出間伐材、枝葉等)、間伐材、製材端材等) であること ※建築廃材は対象外。

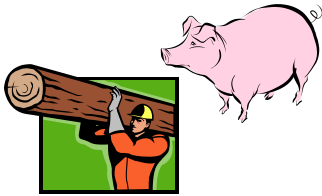
条件3. (畜糞由来堆肥化物を使う場合): 使用されるバイオマスは以下のいずれかに合致する畜糞由来堆肥化物であること。

1. 未利用の堆肥化物 2. 供給過剰地域の堆肥化物 3. ベースラインシナリオにおける堆肥利用の採算性が低いもの

条件4. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと

排出削減量の算定で考慮する範囲

<バイオマスの収集>



畜糞由来堆肥化物、未利用の木質バイオマス

<バイオマスの運搬>



※①



<事前処理>



※②



<キルンでの利用>



※③

※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ① バイオマスの運搬に伴う排出 (軽油等消費量又は平均燃費・走行距離) ※同一都道府県内の運搬は算定対象外
- ② バイオマスの事前処理に伴う排出 (破碎機等で使用される化石燃料・電力等消費量)
- ③ キルンで消費されたバイオマスの重量・含水率・発熱量等